平成２１年（フ）第１４３６５号
東京都日野市百草230―103
破産者　佐々木三博
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３７９号
埼玉県久喜市大字野久喜294―３―１―614
破産者　境　　瑠美（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４５８号
茨城県筑西市小川1391―41　曙寮
破産者　山下　幸夫（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４６２号
東京都世田谷区若林３丁目28―１―202
破産者　浅川　里実（旧姓藤川）
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４９７号
神奈川県横浜市都筑区仲町台１丁目21番１号
破産者　有限会社ピーエクスペルト（屋号ダイビングプロジェクト　ジック都筑・ブラックパールダイビングサービス）
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４９８号
東京都世田谷区駒沢２丁目５―14―301
破産者　五十嵐清一
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５７９号
神奈川県中郡二宮町百合が丘３丁目４―７
破産者　増山　栄二
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５８２号
千葉県船橋市本中山２丁目18―６―903
破産者　川畑　律子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５８５号
神奈川県三浦市三崎１丁目８―15
破産者　金原　大輔
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５９２号
埼玉県さいたま市南区別所３丁目33―19―12―101
破産者　磯部　清則
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５９３号
埼玉県さいたま市南区別所３丁目33―19―12―101
破産者　磯部由美子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６３８号
埼玉県上尾市大字原市3336―５―２―107
破産者　小森　正義
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６３９号
埼玉県上尾市大字原市3336―５―２―107
破産者　小森　富子
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２３号
東京都東村山市萩山町１丁目39―39―201
破産者　尾川　明宏
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２５号
宮崎県宮崎市佐土原町上田島4417―６、開始決定時の住所静岡県富士市蓼原767―９―110
破産者　黒木　勇樹
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７８６号
東京都練馬区小竹町１丁目73―10―200
破産者　清水　雅夫
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８００号
埼玉県所沢市東所沢２丁目12―７　スプルース２―201
破産者　大場　甲輔
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８０３号
栃木県下都賀郡野木町大字丸林407―２　コーポミサキＡ―103
破産者　渡辺幸一郎
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８０６号
千葉県柏市南増尾５―９―６、住民票上の住所千葉県柏市新柏３丁目３―15―101
破産者　二階堂邦雄
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８３２号
埼玉県蕨市塚越７丁目27―４
破産者　小川　邦夫
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８３４号
東京都調布市入間町３丁目14―12―Ｂ―202
破産者　稲川　愛理
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８４５号
東京都江東区越中島３丁目６―15―708
破産者　福島　　明
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部